**2020年度東京医科歯科大学スカラーシップ**

**（ソニーイメージングプロダクツ＆ソリューションズ（株）支援）**

**募集要項**

１．趣旨

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科博士課程又は博士後期課程に入学を予定する日本を除くOECD加盟国、東南アジア諸国等並びに中国大陸及び台湾地区等の国籍を有する優秀な留学生に対し、ソニーイメージングプロダクツ＆ソリューションズ（株）（以下「ソニーIP&S」という。）より寄附された資金を研究奨励費として支給することにより、本学での学術研究への取組みを支援するとともに、OECD加盟国、東南アジア諸国等並びに中国大陸及び台湾地区等との国際交流及び国際社会に貢献する人材を育成することを目的とする。

２．応募資格

1. 2020年4月に大学院医歯学総合研究科博士課程又は博士後期課程に入学する私費外国人留学生のうち、日本を除くOECD加盟国、東南アジア諸国等並びに中国大陸及び台湾地区等の国籍を有する者
2. 学業、人物とも特に優秀な者で経済的援助を必要とする者
3. 原則として入学時に35歳未満の者
4. 他の奨学金等を受給していない者及び受給予定のない者

３．採用人数　年1名以内とする。

　４．申請・募集期間

　　　募集期間は2019年7月23日（火）から2019年7月29日（月）までとする。

奨励費の支給を受けようとする留学生は、「東京医科歯科大学ソニースカラシップ研究奨励費交付申請書」により、研究科長を経て学長に申請しなければならない。

　申請書は大学院入学願書と同時に提出すること。

５．支給金額　月額200,000円

６．旅費補助等

　　受給者に対し奨励費の他に4年間で400,000円（大学院医歯学総合研究科生命理工医療科学専攻に所属する留学生の場合は3年間で300,000円）を上限として、旅費補助等を支給する場合がある。

７．支給期間　本学大学院に入学後4年間

　　　　　　　（博士後期課程生命理工医療科学専攻に所属する場合入学後3年間）

８．支給方法　四半期毎に本人名義の銀行等の預金口座に入金する。

　９．選考及び決定

　　　選考は、入学試験翌日の2019年10月2日（水）（予定）に面接を行い、入学試験の成績を考慮して候補者を選出する。

本学に設置する選考委員会を経て、学長が候補者の中から受給者を決定し通知する。

10．奨励費の休止、取消し、返納

　 受給者が次の各号の一に該当するとき、奨励費の支給を休止、取消し又は返納を求めることがある。

1. 休学又は長期欠席したとき（1ヶ月以上にわたり日本を離れる場合を含む。）
2. 退学又は転学したとき
3. 停学以上の処分を受けたとき
4. 奨励費を必要としない事由が生じたとき
5. 受給者として適当でない事実があったとき

11. 奨励費の再開

奨励費の休止が解消されたと認められた場合は、奨励費の支給を再開することが　できる。

12．辞退

受給者は、止むを得ない事情がある場合、研究科長を経て奨励費の辞退を学長に申し出ることができる。

13．報告書の提出

受給者は、給付期間中、ソニーIP&S定期報告会等に出席し、かつ、毎年度末に学長及びソニーIP&Sに研究報告書を提出しなければならない。

（参考）募集対象国・地域

《OECD加盟国（日本を除く）》：

オーストラリア(Australia)、オーストリア(Austria)、ベルギー(Belgium)、

カナダ(Canada)、チリ(Chile)、チェコ(Czech Rep.)、デンマーク(Denmark)、

エストニア(Estonia)、フィンランド(Finland)、フランス(France)、ドイツ(Germany)、

ギリシャ(Greece)、ハンガリー(Hungary)、アイルランド(Ireland)、

アイスランド(Iceland)、イスラエル(Israel)、イタリア(Italy)、韓国(Rep. of Korea)、

ラトビア(Latvia)、リトアニア(Lithuania)、ルクセンブルグ(Luxemburg)、

メキシコ(Mexico)、オランダ(Netherland)、ニュージーランド(New Zealand)、

ノルウェー(Norway)、ポーランド(Poland)、ポルトガル(Portugal)、

スウェーデン(Sweden)、スイス(Switzerland)、スロバキア(Slovakia)、

スロベニア(Slovenia)、スペイン(Spain)、トルコ(Turkey)、イギリス(United Kingdom)、

アメリカ(United States)

《東南アジア諸国等》

ブルネイ(Brunei)、カンボジア(Cambodia)、インドネシア(Indonesia)、マレーシア(Malaysia)、ミャンマー(Myanmar)、ラオス(Laos)、フィリピン(Philippines)、シンガポール(Singapore)、タイ(Thailand)、ベトナム(Vietnam)、東ティモール（East Timor）

《中国大陸及び台湾地区等》

中国大陸(Mainland China)、香港地区(Hong Kong Region)、マカオ地区(Macao Region)、

台湾地区(Taiwan Region)

＜書類提出・問合せ＞

東京医科歯科大学統合国際機構事務部

国際交流課学生受入係

〒113-8510東京都文京区湯島1-5-45

TEL:03-5803-4076/4077; FAX:03-5803-0366; Email：fssu@ml.tmd.ac.jp